



広労発基 0323 第 3 号
平成 29 年 3 月 23 日

建設業労働災害防止協会広島県支部長 殿

広島労働局長



「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

平素から労働行政の運営に格別の御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省においては、第 12 次労働災害防止計画（以下「第 12 次防」という。）において、重点とする健康確保・職業性疾病対策の一つとして、平成 20 年から 24 年までの 5 年間の職場での熱中症による休業 4 日以上死傷者の合計と比較して、平成 25 年から平成 29 年までの 5 年間の合計を 20%以上減少させるとの目標を設定しています。

当局における職場での熱中症による休業 4 日以上死傷者は、別紙 1 及び別紙 2 のとおりですが、平成 29 年 1 月現在、目標値 40 件に対し 39 件となり、目標達成が危ぶまれる状態にあります。

また、全国における職場での熱中症による休業 4 日以上死傷者については、目標値 1,558 件に対し、平成 29 年 1 月現在の速報値で 1,879 件となり、あと 1 年を残して、12 次防期間中の目標件数を上回る状況となっています。

熱中症を予防するためには、WBGT 値（暑さ指数）の測定ほか様々な配慮が必要ですが、前述した現状から、本年は、特に、別添によるキャンペーンを実施することとされましたので、貴会におかれましても、キャンペーンの趣旨を踏まえ、会員事業場に対し、その御周知を図っていただきますとともに、各事業場において確実な取組が行われますよう、特段の御配慮をお願いいたします。